

クレジットカード納付を考える

「税金の納付は負担が大きい」とお考えの方も多いと思います。金融機関に赴いて納付の手続きをしなければならない場合は、その負担も加わります。

税金の納付方法としてよく知られているのは、現金(納付書)での納付と振替納税による納付だと思われていますが、他にも、次のような納付方法があるのはご存知ですか？

- ①ダイレクト納付
- ②コンビニエンスストアでの納付
- ③ペイジーによる納付

①は電子申告時に引落日を指定することで振替納税ができるもので、②は予定納税などで金額が事前に確定している場合に、国税の納付書にコンビニ納付書がついてきたり、少額ならば税務署で納付書を作ってくれます。③は、インターネットバンキングなどを利用していると便利に使えるものです。

そして、平成29年1月4日から、国税をカード払いできる「国税のクレジットカード納付」が始まりました。

■クレジットカード納付とは

平成28年度改正による納税環境整備の一環として始まりました。

事前の準備が不要なので、指定のクレジットカードを持っていれば、納付したい時に手続きができる利点があります。

使用できるカード：Visa, Master card, JCB, American Express, Diners Club, TS CUBIC CARD

納付書で納付できる国税のほぼ全てに対応していて、国税庁のホームページなどから「国税クレジットカードお支払サイト」に必要な事項を入力すれば納付が完了します。

ペイジーを使う場合と同様に、「今日が納付期限だった！」などという時にとっても助かる納税方法が増えたと言えます。

納付日は“手続きをした日”ですが、支払はカード会社の決済日となるので、支払を一ヶ月前後遅らせることができます。

金融機関の時間外(夜間)であっても納付が可能で、分割払いにも対応しています。そして、クレジットカードのポイントを貯めることができるのが大きなメリットです。

■デメリットも・・・

便利なクレジットカード納付も、良いことばかりではありません。

次のようなデメリットもあるので、利用する場合には事前に確認をしておいてください。

[決済手数料がかかります]

手数料は納付税額10,000円につき76円(税抜)です。納付税額が10,000円なら82円(税込)、1,000,000円なら8,208円(税込)の手数料がかかります。

また、納税にはポイントが付かないカードや、納税額によっては手数料がポイントを超えてしまうカードもあります。詳細はお持ちのカードをご確認ください。

[領収証書が発行されません]

納税の証明をする場合には納税証明書を取らなければなりません。発行まで3週間程度かかる場合があります。また、同サイトでは、納付手続き内容を後日確認することもできません。

[限度額があります]

利用できる限度額が、1,000万円かカード利用限度額のいずれか低い金額までとなります。

■情報漏洩のリスクもあります

国税に先立って、クレジットカード納付が出来る地方公共団体がありました。そのなかで、東京都(都税)のクレジットカード納付において、不正アクセスの可能性が発覚しました。

国税と同じトヨタファイナンス株式会社が指定代理納付者となっており、そこから情報流出の可能性があったと報じられています。

流出情報は、同サイト利用者のクレジットカード情報(カード番号、カードブランド、有効期限 合計67万6,290件)で、内61万4,629件はメールアドレスも流出した可能性があります。

このため、3月11日から都税クレジットカードお支払いサイトは利用停止となっており、再開の予定は立っていないとの事です。

使い方によってはとても便利なクレジットカード納付ですが、利用にあたってはデメリットやリスク確認も怠らないでください。

(文責：関内本店 青野俊彦)

